

山口市清掃工場包括運営委託

審査講評

令和 7 年 9 月

山口市清掃工場包括運営委託
受託者選定委員会

山口市清掃工場包括運営委託受託者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、山口市清掃工場包括運営委託（以下「本業務」という。）に関して、優先交渉権者決定基準（令和7年2月3日公表）に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評をここに報告します。

令和7年9月10日

山口市清掃工場包括運営委託受託者選定委員会
委員長 荒井 喜久雄

目次

第 1	事業の概要.....	1
1	業務名称.....	1
2	対象となる公共施設等の名称.....	1
3	本業務の背景及び目的.....	1
4	委託期間.....	1
5	受託者の募集及び選定スケジュール.....	1
第 2	選定委員会の設置及び開催経過.....	3
1	選定委員会の設置.....	3
2	選定委員会の開催経過.....	3
第 3	優先交渉権者決定の手順.....	4
1	参加資格審査.....	4
2	提案審査.....	4
3	審査の流れ.....	5
第 4	加点審査の方法.....	6
1	提案書の加点審査（内容点）の方法.....	6
2	提案価格の加点審査（価格点）の方法.....	6
3	審査項目及び配点.....	7
第 5	審査の結果.....	10
1	参加資格審査.....	10
2	提案審査.....	10
別紙 1		13
別紙 2		14

第1 事業の概要

1 業務名称

山口市清掃工場包括運営委託

2 対象となる公共施設等の名称

山口市清掃工場

3 本業務の背景及び目的

山口市（以下「市」という。）は、市内で発生する一般廃棄物の適正処理を実施するため、可燃ごみ焼却施設である山口市清掃工場を整備し、平成10年3月に竣工している。本施設は平成28年度から令和元年度までの4カ年で基幹的設備改良工事を実施し、令和16年度までの延命化を図り現在に至っている。また、清掃工場の運営は、平成25年度から順次、運転管理業務、保守点検業務など一部民間委託を導入して現在に至っている。

令和5年に実施した「山口市清掃工場包括運営委託導入効果調査検討業務」では、公共サービスの質の維持等に十分な配慮を行いつつ、民間事業者のノウハウ等を活用し、効率的・効果的かつ持続的に本施設の業務を継続していくために、包括運営委託の導入効果を検証した。その結果、従来委託と比較して、包括運営委託を導入することで定量的（経済性）、定性的（リスク分担・リスク負担、財政計画、適正処理、発注・契約事務）に優位な結果となったことから、令和8年度からの包括運営委託導入に向け、取り組んでいるところである。

本業務は、民間事業者のノウハウ、性能を十分引き出す運転技術、運営能力を活用することにより、一般廃棄物処理施設である本施設の効率的かつ効果的な運営を行い、市の財政負担の縮減と公共サービスの一層の向上を図ることを目的とする。

4 委託期間

委託期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

運営準備期間は、契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

5 受託者の募集及び選定スケジュール

日程	内容
令和7年2月3日(月)	募集要項等の公表
令和7年2月3日(月)～2月20日(木)	募集要項等に関する第1回質問の受付
令和7年3月12日(水)	第1回質問回答の公表
令和7年3月17日(月)～3月21日(金)	参加表明書及び資格審査申請書類の受付
令和7年4月4日(金)	資格審査結果の通知
令和7年4月7日(月)～4月18日(金)	参考資料の配布及び閲覧並びに施設見学のカ開催
令和7年4月21日(月)～5月1日(木)	募集要項等に関する第2回質問の受付
令和7年5月23日(金)	第2回質問回答の公表
令和7年6月9日(月)～6月13日(金)	提案書の受付

令和7年8月26日(火)	プレゼンテーション、ヒアリング及び審査
令和7年9月22日(月)	優先交渉権者の決定及び公表
令和7年10月(予定)	包括運営委託契約の締結

第2 選定委員会の設置及び開催経過

1 選定委員会の設置

審査に際しては、公平かつ専門的知見に基づいて実施するため、選定委員会を設置して実施した。選定委員会は学識経験者を含む6名の委員により構成している。

委員長	荒井 喜久雄	(前) 公益社団法人全国都市清掃会議 技術指導部長
副委員長	今井 宏二	山口市環境部長 (令和7年3月まで)
	尾中 孝	山口市環境部長 (令和7年4月から)
委員	樋口 隆哉	山口大学大学院創成科学研究科教授
委員	福代 和宏	山口大学大学院技術経営研究科教授
委員	原田 憲一	山口市総務部長 (令和7年3月まで)
	山田 豊成	山口市総務部長 (令和7年4月から)
委員	中村 千里	山口市都市整備部長 (令和7年3月まで)
	清水 弘美	山口市都市整備部長 (令和7年4月から)

(敬称略)

2 選定委員会の開催経過

選定委員会は、以下のとおり開催された。

開催回	日程	主な議題等
第1回	令和6年7月4日(木)	・委員会設置要綱について ・委員長及び副委員長の選任について ・委員会の公開の取扱いについて ・事業概要について ・委員会実施スケジュールについて ・発注方式について ・市長への報告事項について
第2回	令和6年8月30日(金)	・包括運営委託期間の設定について ・包括運営委託業務範囲について ・SPC設立の可否について ・実施方針(案)について ・要求水準書(案)について ・事業者審査方法の考え方について
第3回	令和6年12月25日(水)	・優先交渉権者決定に係る審査方法について ・募集要項等について
第4回	令和7年5月29日(木)	・募集公告以降の経過報告 ・審査の進め方の審議
第5回	令和7年7月31日(木)	・提案内容の説明 ・提案内容に関する意見交換
第6回	令和7年8月26日(火)	・プレゼンテーション及びヒアリング ・提案内容の審査 ・最優秀提案の選定 ・審査講評に関する意見交換

第3 優先交渉権者決定の手順

1 参加資格審査

市は、参加申請者から提出される参加表明書及び参加資格審査申請書類により、募集要項に示す参加資格要件をすべて満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2 提案審査

(1) 提案書の基礎審査

市は、提案書類に記載された内容が、要求水準書及び優先交渉権者決定基準に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

(2) 提案書の加点審査（内容点）

選定委員会は、優先交渉権者決定基準に示す加点審査の方法に従い、提案書類の加点審査を行い、内容点とする。

(3) 開札

市は、見積書に記載された提案価格が、提案上限価格の範囲内であることを確認するとともに、提案価格を選定委員会に報告する。なお、開札の結果、提案価格が提案上限価格を超えている参加申請者は失格とする。

(4) 提案価格の加点審査（価格点）

選定委員会は提案価格について、優先交渉権者決定基準に示す得点化方法に従って評価し、価格点とする。

(5) 総合評価値の算定

選定委員会は、内容点と価格点を合計し総合評価値を算出する。

(6) 最優秀提案の選定

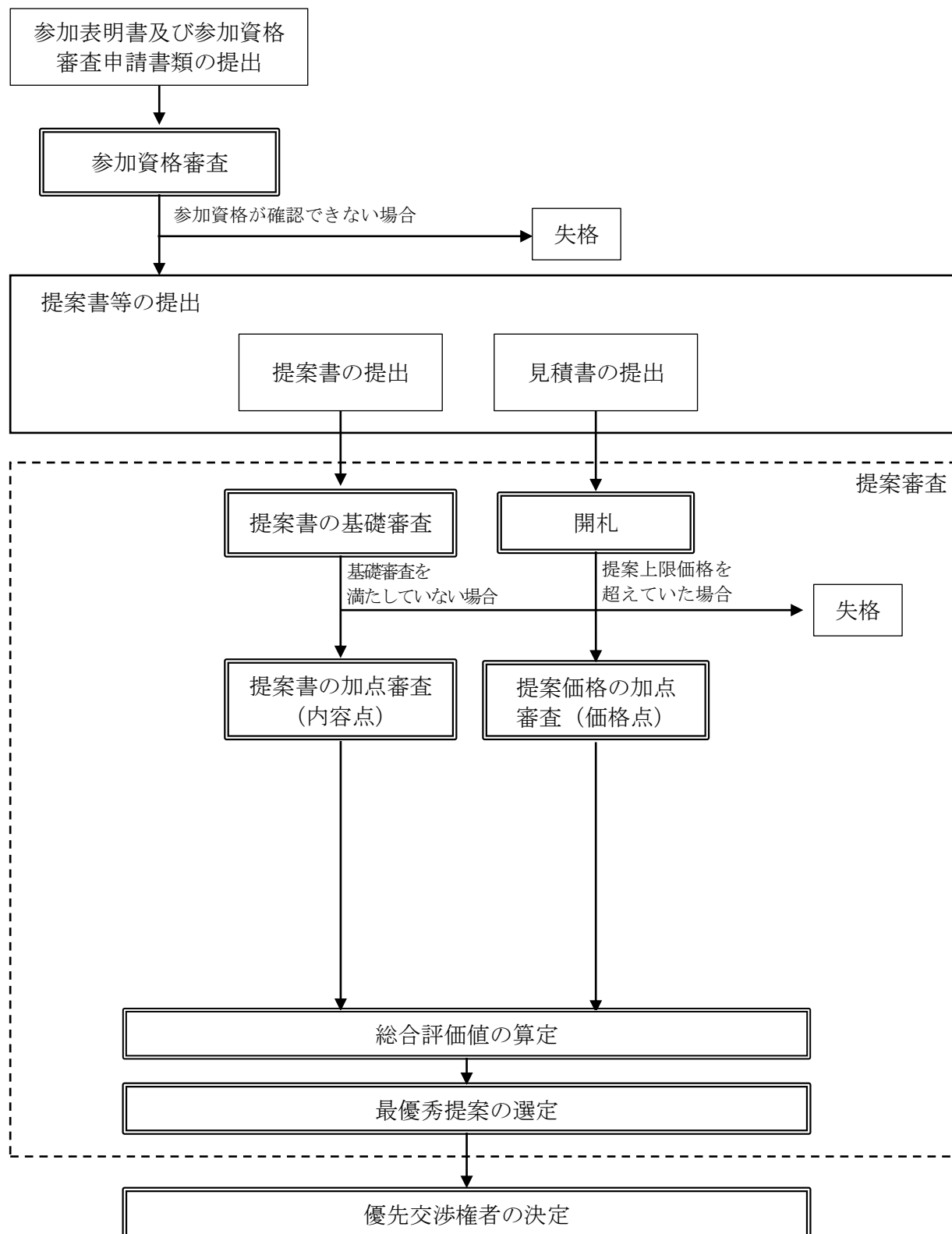
選定委員会は、総合評価値が6割を満たした提案のうち、総合評価値の最も高い提案を最優秀提案として選定する。総合評価値の最も高い提案が2以上ある場合は、内容点が高い提案を最優秀提案として選定する。この場合においても同総合評価値となった場合は、くじ引きにより最優秀提案を選定する。

(7) 優先交渉権者の決定

市は、選定委員会における最優秀提案の選定結果をもとに、優先交渉権者を決定する。

3 審査の流れ

上記 1、2 に示した審査等の流れは、次の図に示すとおりである。



優先交渉権者決定の手順

第4 加点審査の方法

選定委員会が実施する加点審査は、次の方法により実施する。

1 提案書の加点審査（内容点）の方法

選定委員会は、提案書に記載された内容について、要求水準書等に示す要件を超える部分に対して、その評価に応じた得点を付与する。

なお、提案内容の審査項目について、評価項目ごとに、次の表に示す5段階評価に基づき各委員が個別に評価を行い、評価点を採点する。各委員の評価点の平均を内容点とする。

加点審査（内容点）の得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	特に優れた提案がされている	配点 ×100%
B	優れた提案がされている	配点 × 75%
C	工夫がされている	配点 × 50%
D	若干の工夫がされている	配点 × 25%
E	要求水準を満たされている	配点 × 0%

2 提案価格の加点審査（価格点）の方法

開札を行い、見積書に記載された金額が、募集要項に示した提案上限価格の範囲内であることを確認するとともに、次の方法により得点を付与し価格点を算出する。

なお、開札の結果、見積書に記載された金額が、募集要項に示した提案上限価格を超える場合は失格とする。

ア 以下に示す価格点の算定式に基づき、価格点を算出する。得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

イ 価格点の算出結果が40点以上になる場合は、価格に関する配点の満点（40点）を付与する。

ウ 提案価格が定量化限度額を下回る場合は、価格に関する配点の満点（40点）を付与する。

(価格点の算定式)

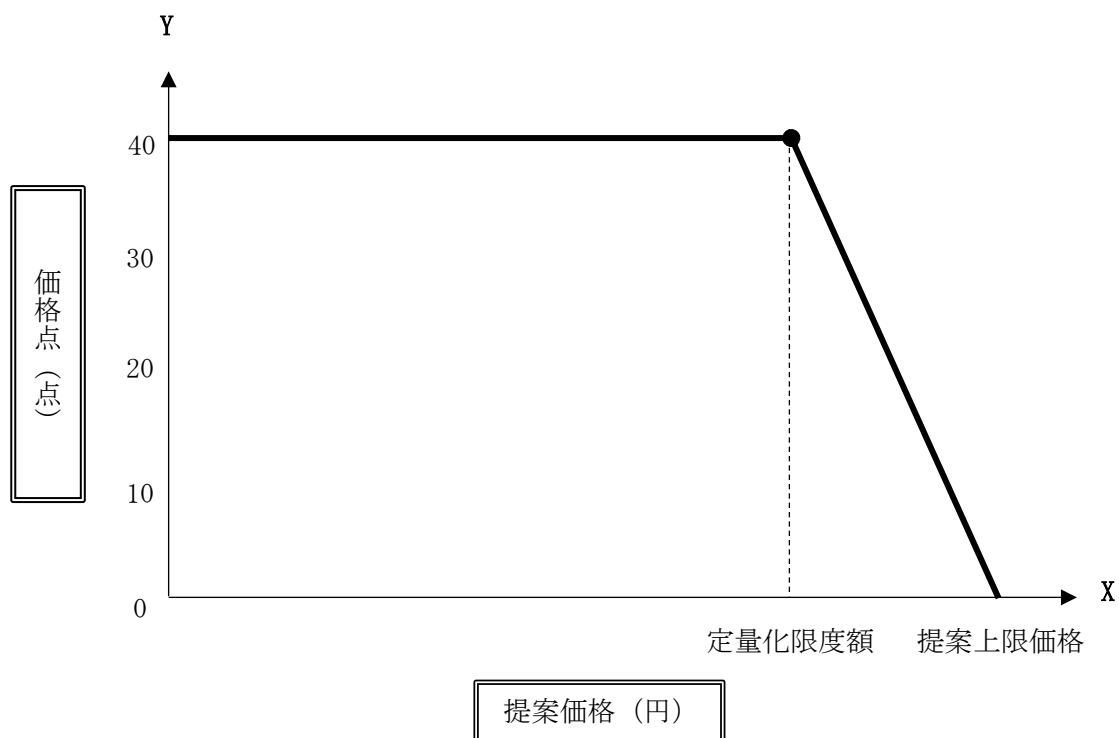
価格点 = 満点 (40 点) ÷ (提案上限価格－定量化限度額) × (提案上限価格－提案価格)

※提案上限価格 : 5,021,394,000 円 (税込み)

※定量化限度額 : 4,860,709,000 円 (税込み)

*定量化限度額とは、当該契約の内容に適合した履行が最低限確保されると認められる金額

※提案価格 : 参加申請者が提出した提案額 (税込み)



価格点と提案価格の模式図

3 審査項目及び配点

加点審査における審査項目及び配点を、次の表に示す。加点審査における各審査項目の配点及び評価の視点については、市が本業務に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

提案内容の評価項目及び評価ポイント

評価項目		配点	評価ポイント
内容点	1. 運營業務実施体制		
	(1) 包括運営委託業務の実績及び人員配置	15点 10点	①「本施設と同等程度の施設」における包括運営委託業務の受託実績件数を示すこと。 5点 ※本施設と同等程度の施設：全連続燃焼式（ストーカ方式）、ボイラー・タービン式発電設備、施設規模 200t/24h 以上の可燃ごみ焼却処理施設 ※包括運営委託業務の受託実績（一般廃棄物に限る）は、平成 26 年 4 月以降に、地方公共団体（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 284 条に規定する地方公共団体の組合を含む。）が発注した「本施設と同等程度の施設」に係る包括運営委託（施設の運転、維持管理、補修を含む。）について、元請としての 1 年以上の履行実績とする。履行実績には、共同企業体（JV）における代表企業としての実績、もしくは特別目的会社（SPC）の構成員（SPC への最大出資者）としての実績を含む。 ②本業務に従事する人員全体の数、役割等を整理した人員配置図を示したうえで、その中における評価対象人員（下記参照）のうち、「本施設と同等程度の施設」での 1 年以上の業務経験を有する者の詳細（配置業務、人数、各人員の業務経験及び経験年数）を示すこと。 5点 ※評価対象人員は統括責任者、副責任者、ボイラー・タービン主任技術者、電気主任技術者、整備員、運転員、ごみクレーン運転員とする。 ※評価対象は、上記の評価対象人員が同業務経験を有する場合とする。 ※人員配置は、本業務開始から 1 年間以上継続可能な体制を提案すること。
	(2) 包括運営委託による効果	5点	①従来委託方式と比較して、包括運営委託を活かした業務効率化等の効果を具体的に示すこと。 3点 ②受託者による自主的な品質確認（セルフモニタリング）の具体的な方法を示すこと。 2点
	2. 維持管理	10点	①施設を適切に維持管理するための方法（点検・補修の時期、点検・補修の実施方法、部品・設備の調達方法等）を具体的に示すこと。 5点 ②本業務終了後の基幹的設備改良工事への円滑な移行につながる維持管理方法を具体的に示すこと。 5点
	3. 運転管理	10点	①施設を安定稼働するための工夫（運営体制、運営方法、トラブル予防方法等）を具体的に示すこと。 4点 ②施設に突発的なトラブルが発生した場合の対策（機器整備、早期運転再開等）について、想定されるトラブルと併せて具体的に示すこと。 4点 ③上記のトラブルの他に、本業務で想定されるリスクと、そのリスクへの対応策を具体的に示すこと。 2点
	4. 防災管理	5点	①災害時の安全確保、事業継続計画、日常からの教育・訓練方法について、想定する内容と工夫を具体的に示すこと。 3点 ②災害廃棄物等の受入体制についての工夫を具体的に示すこと。 2点
	5. 搬入物管理	5点	①処理不適物（リチウムイオン電池等）が搬入された時の対策、効果的な搬入物検査の方法を具体的に示すこと。 3点 ②ごみ等の受入・貯留について、搬入のピーク時対応に関する工夫を具体的に示すこと。 2点
	6. 情報管理	3点	①本業務において収集した各種情報を、市が必要な時に迅速に使用できるような情報管理方法を具体的に示すこと。 2点 ②各種報告書やマニュアルが簡潔かつ明瞭になるような作成方針を具体的に示すこと。 1点
	7. 環境管理	3点	公害防止条件を遵守するための運営における工夫・留意する内容を具体的に示すこと。 3点
	8. 業務の引継ぎ	3点	①包括運営委託契約締結から本業務開始までの間で、市からの業務引継ぎを円滑に行うための工夫を具体的に示すこと。 2点 ②本業務終了前に、市への業務引継ぎを円滑に行うための工夫を具体的に示すこと。 1点

評価項目		配点	評価ポイント
	9. 地元雇用・地場産業の活用	6 点	「山口市ふるさと産業振興条例」の趣旨を踏まえた市内雇用の促進及び業務の履行に必要な物品等の購入における市内業者の優先活用を積極的に努めるための方法を、具体的に示すこと。 6 点 ①提案価格に占める、本業務期間中の市民雇用における人件費と市内業者への支払想定額を合計した金額の割合（以下「市内発注率」とする。）を示すこと。市内発注率は、年度別と本業務期間全体の値を示すこと。 4 点 ②本業務における市民の雇用方針、雇用の安定化に向けた工夫、市内業者からの物品購入、業務委託等の活用方針について具体的に示すこと。 2 点
価格点	提案価格に関する事項	40 点	
合計		100 点	

第5 審査の結果

1 参加資格審査

市は、令和7年3月17日～21日において1グループから提出された参加表明書及び参加資格審査申請書類等をもとに、応募者が満たすべき参加資格要件及び業務遂行能力について確認し、令和7年4月4日付で参加資格審査結果（参加資格があるものと認めたもの）を応募者の代表企業に通知した。

なお、参加資格審査結果の通知時に、受付番号「さくらグループ」とすることを応募者に示し、選定委員会では構成企業名を伏せて審査を行った。

参加グループの構成企業一覧

区分	企業名
代表企業	株式会社タクマ
構成員	株式会社タクマテクノス 西日本支社

2 提案審査

（1）提案書の基礎審査

市は、令和7年6月9日～13日に提案書類の受付を行い、提案書類に記載された内容が、要求水準書及び優先交渉権者決定基準に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認した。

（2）提案書の加点審査（内容点）

選定委員会は、加点審査を行う上で、応募者の提出した提案書の記載内容を明確にするために、応募者に対して提案内容についてのプレゼンテーション及びヒアリングを令和7年8月26日に実施した。

その後、選定委員会にて十分な議論を行ったうえで、優先交渉権者決定基準に基づき各委員が5段階評価を行い、その平均値を得点として付与した。審査結果は「内容点結果一覧表」に示すとおりであり、提案について選定委員会が評価した事項を別紙1に示す。

内容点結果一覧表

評価項目	配点		さくらグループ
1. 運営業務実施体制			
(1) 包括運営委託業務の実績及び人員配置	15 点	10 点	10.00 点
(2) 包括運営委託による効果		5 点	3.30 点
2. 維持管理	10 点		6.75 点
3. 運転管理	10 点		5.60 点
4. 防災管理	5 点		2.65 点
5. 搬入物管理	5 点		2.45 点
6. 情報管理	3 点		1.50 点
7. 環境管理	3 点		1.65 点
8. 業務の引継ぎ	3 点		2.15 点
9. 地元雇用・地場産業の活用	6 点		5.20 点
内容点合計	60 点		41.25 点

(3) 開札

市は、見積書に記載された提案価格が、提案上限価格の範囲内であることを確認し、提案価格を選定委員会に報告した。

(4) 提案価格の加点審査（価格点）

選定委員会は、優先交渉権者決定基準に示す算定式に基づき価格点を算出した。

項目	さくらグループ
提案価格	4,860,900,000 円（税込み）
算定式	満点 40 点 ÷ (①－②) × (①－提案価格 4,860,900,000 円) ①提案上限価格：5,021,394,000 円（税込み） ②定量化限度額：4,860,709,000 円（税込み）
価格点	39.95 点

(5) 総合評価値の算定

選定委員会は、内容点と価格点を合計し総合評価値とした。

項目	さくらグループ
内容点	41.25 点
価格点	39.95 点
総合評価値	81.20 点

(6) 最優秀提案の選定

選定委員会は、総合評価値が6割を満たしていることから、さくらグループを最優秀提案として選定した。

(7) 審査講評

別紙2に選定委員会の審査講評を示す。

別紙 1

選定委員会が評価した事項

評価項目	評価
1. 運營業務実施体制	
(1) 包括運営委託業務の実績及び人員配置	・「本施設と同等程度の施設」における包括運営委託業務の受託実績を十分に有している点を特に優れた提案として評価した。 ・「本施設と同等程度の施設」における業務経験を有する人員を十分に配置している点を特に優れた提案として評価した。
(2) 包括運営委託による効果	・現場業務に係る連絡窓口を統括責任者に一元化することにより、市職員の負担軽減が期待される点を評価した。 ・セルフモニタリングの体制及び方法が具体的に示されている点を優れた提案として評価した。
2. 維持管理	・運営支援システムの導入により、維持管理の効率化を図ることが具体的に示されている点を優れた提案として評価した。 ・本業務終了後の基幹的設備改良工事への円滑な移行のために、本業務における取組やスケジュールが具体的に示されている点を評価した。
3. 運転管理	・整備班の増員や搬入不適合物検査員の配置により現場体制を強化することや、専用タブレット端末の活用による効率化等が具体的に示されている点を優れた提案として評価した。 ・トラブル発生時から復旧までの対応等が具体的に示されている点を評価した。 ・想定されるリスクの対応が具体的に示されている点を評価した。
4. 防災管理	・現地緊急対策本部の組成や、統括責任者による連絡窓口の一元化等、管理・連絡体制が具体的に示されている点を評価した。 ・事業継続計画の策定や見直し、従業員への訓練方法が具体的に示されている点を評価した。
5. 搬入物管理	・計量棟、プラットホーム、ピット投入後における段階的な検査・確認等、搬入物管理の方法が具体的に示されている点を評価した。 ・搬入ピーク時における人員の増員体制が具体的に示されている点を評価した。
6. 情報管理	・情報管理体制や情報管理方法が具体的に示されている点を評価した。 ・各種報告書やマニュアルの作成方針が具体的に示されている点を評価した。
7. 環境管理	・公害防止条件を遵守するための運転方法等が具体的に示されている点を評価した。
8. 業務の引継ぎ	・本業務における市からの業務引継ぎについて、計画書・要領書等の作成資料や引継ぎにおける工程表が具体的に示されている点を優れた提案として評価した。 ・本業務終了前における市への業務引継ぎについて、引継ぎにおける工程等が具体的に示されている点を優れた提案として評価した。
9. 地元雇用・地場産業の活用	・市内発注率を十分に確保している点を特に優れた提案として評価した。 ・市民の雇用方針や、市内における物品購入・業務委託について具体的に示されている点を評価した。

審査講評

本業務は、民間事業者のノウハウ、性能を十分引き出す運転技術、運営能力を活用することにより、一般廃棄物処理施設である本施設の効率的かつ効果的な運営を行い、市の財政負担の縮減と公共サービスの一層の向上を図ることを目的として実施するものである。

結果的に 1 グループからの提案となったが、先進的で独自のノウハウや工夫が盛り込まれており、市が定めた要求水準を上回る提案であった。

選定委員会では、優先交渉権者決定基準に基づき、厳正かつ公平な審査を行った結果、さくらグループの提案を最優秀提案として選定した。同グループには、提案書の作成・提出に際して、その内容が多岐にわたることから多大な時間と労力が必要であったと考え、敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げる。

当選定委員会として、さくらグループには、特に次の要望事項に留意いただき、提案内容の確実な履行と、社会環境の変化に対応した安全で安心な施設運営を要望する。

- ・ さくらグループは、包括運営委託の実績を十分に有していることから、本業務においても他施設での経験で得た運営ノウハウを最大限に活用し、本施設の効率的かつ効果的な運営に努められたい。
- ・ 先進的な運営支援システムの導入については、効果を追求し更なる向上を図るとともに、システムが適切に機能しない場合のトラブル対処法等について、多面的かつ具体的に検討されたい。
- ・ 本施設は、本業務の委託期間の終了後、延命化工事（第 2 回基幹的設備改良工事）を計画していることから、延命化工事を見据えた効率的かつ効果的な補修により、適切な維持管理に努められたい。
- ・ 処理不適物（リチウムイオン電池等）による火災事故等の防止については、処理不適物の混入防止、早期発見・除去に向け、国・他自治体の動向等を注視しながら、さらに踏み込んだ取組を進められたい。
- ・ 脱炭素社会に対する市の姿勢にも配慮し、最大限の発電がされるよう努められたい。
- ・ 安定的な施設運営を継続するために、契約締結から本業務開始までの運営準備期間に加えて、本業務開始後も必要な引継ぎや教育を、確実に実施されたい。
- ・ 本業務に必要な物品等の購入については、できる限り市内業者を優先活用し、提案された市内発注金額を更に増加されるよう努められたい。
- ・ 地元雇用については、待遇面も含め安定した雇用の継続を実施するよう努められたい。

最後に、委託期間を通じてさくらグループが、山口市の良きパートナーとなり、提案及び契約の公平性を妨げない範囲において、本委託をより良いものとするため山口市と十分な協議を行い、真摯な対応に努めることで、質の高い公共サービスを提供するよう期待する。

山口市清掃工場包括運営委託受託者選定委員会

委員長 荒井 喜久雄